

第 61 回 大阪府医療審議会 議事概要

- 1 開催日時：令和 8 年 3 月 24 日（火）午後 4 時から午後 5 時 10 分
- 2 開催場所：大阪赤十字会館 3 階 301 会議室
- 3 出席委員：22 名（委員定数 27 名、定足数 14 名であるため有効に成立）
出席専門委員：4 名

出席委員：栗津委員、乾委員、魚森委員、梅田委員、加納(繁)委員、加納(康)委員、川隅委員、北村委員、木野委員、木下委員、黒田委員、阪本委員、田中(喜)委員、辻(正)委員、道明委員、長尾委員、長濱委員、馬場委員、林委員、弘川委員、深田委員、若松委員、岡原専門委員、児嶋専門委員、保田専門委員、矢田専門委員

4 議題

(1) 令和 7 年度「地域医療構想」の取組と進捗状況について

<審議結果>

継続協議となった医誠会国際総合病院に対し、地域の医療関係者への丁寧な説明等について、引き続き府から働きかけを行う等、必要な対応を進めていくことを確認。

<委員意見等>

○医誠会国際総合病院に対しては、引き続き府から指導文書を出して指導していくのか。同病院は、地域医療構想にかかる指導に従わないままであり、きっちりとした指導をしてもらいたい。

<大阪府回答>

○医療法人医誠会に対しては、これまで知事名で発出した文書に基づき、大阪府・市において、毎年度、経営状況や運営実態について確認の上で指導を行っている。本日の協議内容も踏まえ、引き続き、これまでの文書に基づき指導していく。

(2) 第 8 次大阪府医療計画の取組状況と次年度の取組について

<審議結果>

次年度において、第 8 次大阪府医療計画の取組を着実に進めていくことを確認。

<委員意見等>

○特になし。

(3) 令和 7 年度基準病床数の見直しの検討について

<審議結果>

今年度は基準病床数の見直しを見送り、来年度、地域医療構想の見直しに伴い、基準病床数を見直すことを確認。

<委員意見等>

○特になし。

(4) 新たな地域医療構想の策定及び第8次大阪府医療計画の見直しについて

<審議結果>

新たな地域医療構想の策定に向けた検討や第8次医療計画の中間評価・見直し等について、本日の意見も踏まえ、府において、次年度に着実に進めていくことを確認。

<委員意見等>

○従来から大阪府では、「大阪アプローチ」として府域の実情を踏まえた病院の機能分担・連携を進めてきた。新たな地域医療構想における急性期拠点機能について、国の方針では、人口20～30万人あたりに1か所に集約化しようとしているが、大阪府においては、複数の二次救急医療機関が連携して救急医療体制を支えている。府内の現状を踏まえて、新たな構想の検討を進めていただきたい。

<大阪府回答>

○急性期拠点機能については、国の検討会とりまとめにおいて、手術等の医療資源を多く要する症例を集約化し、幅広く総合的な診療機能を担うものとされ、地方都市型や大都市型の地域においては、人口20～30万人の単位で一つ確保することが基本的な考え方としつつ、流出入状況や地域の実情を踏まえて検討することと示されている。府ではこれまで、医療関係者にご理解いただきながら「大阪アプローチ」という形で大阪の実情に沿った地域医療構想を進めてきたが、府域においては、高齢者人口がさらに増加する中、心疾患や脳卒中など緊急処置を要するような医療需要が引き続き見込まれていることや、これまで構築してこられた医療提供体制など府域の実情を踏まえ、急性期拠点機能をどのように確保していくか、ご意見を頂きながら検討していく。

<委員意見等>

○大阪府では、救命救急センター以外でも、脳卒中等を診られる病院が地域に複数あり、面に対応する救急医療体制ができあがっている。これまで、取り組んできた「大阪アプローチ」の流れを汲んで、急性期拠点病院だけでなく、準拠点病院のような位置付けも検討いただきたい。

<大阪府回答>

○高齢者人口の増加に伴い、今後も医療需要が見込まれる脳卒中等の疾患について、大阪府では急性期拠点機能に当てはまらない医療機関が担うことも想定される。そのような医療機関の位置付けや見える化についても、来年度、ご意見を頂きながら検討していく。

<委員意見等>

○新たな構想においても、大阪独自のやり方で、地域の実情に合わせた取組を進めていただきたい。近畿大学病院について、南河内医療圏から堺市医療圏に圏域を超えて高度急性期800床が移転してきたことで、今後、急性期医療を中心に影響が出てくると考えられるため、新たな構想の検討において考慮いただきたい。

<委員意見等>

- 外来医療計画に関して、昨年12月の医療法改正により、大阪市二次医療圏が外来医師過多区域の候補区域として示された。今後、地域で求められる外来医療機能や区域の選定にあたっては、大阪府医師会や大阪市内の地区医師会、病院団体や医療関係団体の意見を丁寧に聞きながら進めていただきたい。

<大阪府回答>

- 外来医療計画の推進については、これまでも関係団体と意見交換の上で進めてきたが、特に外来医師過多区域については、規制にもつながる制度であるため、地域の実情をしっかりと伺いしながら進めていく必要がある。どのような形で意見交換をするか、今後ご相談しながら丁寧に進めていく。

5 報告事項

(1) 医療法人部会の結果について

医療法人部会阪本部長から報告。

(2) 病院新增設部会の結果について

病院新增設部会阪本部長から報告。

(3) 在宅医療推進部会の結果について

事務局より報告。

(4) 働き方改革部会の結果について

働き方改革部会阪本部長から報告。